

地域文化研究

第 27 号

八戸工業高等専門学校
地域文化研究センター

令和 2 年

(2 0 2 0)

目 次

有限責任内外潜水業請負会社創立について	……大場 俊雄 1
昌益考 3	……本田 敏雄 8
『西太后—清末動乱期の政治家群像』を執筆して	……深澤 秀男 16

有限責任内外潜水業請負会社創立について

大場俊雄

まえがき

わが国では、明治期に入って、海難救助や沈没艦船・物品引き揚げ、港湾建設、海産物採取などを業務とする潜水業請負会社が設立された。

千葉県森家文書を用いて、潜水師増田萬吉らが発起人となり明治 22 (1889) 年 12 月横浜市に創立された有限責任内外潜水業請負会社および東京三田にあった東海水業会社について報告する。

材料と方法

用いた材料は、千葉県安房郡（現在、南房総市）白浜町根本 1709 番地、森家が所蔵する森家文書のうち、「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」、「有限責任 内外潜水業請負会社創立願」、「東海水業会社稟告」を書き取った文書である。

まず、これらを読み下した。つぎに、記述された事柄につき他資料に当たり検証した。

結 果

1. 「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」にみる記述

これは、有限責任内外潜水業請負会社を創立するに際し、創立の趣旨や実施予定業務、これまでに行なった船舶・沈没物品引き揚げ実績などを創立発起人が取りまとめた明治 22(1889)年 12 月付け趣意書である。次のように記している。

本社創立ノ旨趣ハ潜水業ノ拡張ヲ図ラントスルニ膺リ同志ノ贊助ニ據リテツノ合本会社ヲ創立シ 国利民益ヲ謀ルノ一基礎ヲ造出セントス抑潜水ノ業タルヤ吾人ノ其ノ名ヲ知リテ其ノ実ヲ知ラザルモノ夥多ナレバ從テ其ノ利益ノアル所ヲ知ラズ 是則本社ヲ創立メ事業ノ拡張ヲ望ム所以ナリ今茲ニ其ノ目的トスルニ二個ノ業務ヲ明示スレバ第一沈没船舶ノ採揚巖礁ノ破碎築港架橋等ニ付テ水底ノ工業及海藻魚介類ノ捕獲等總テ水中ノ事業ヲ営マ

ントス 第二潜水器械護謄服及之レニ附属スル諸物品ノ製造、修繕、貸付、販賣等ノ營業ヲ為サントス且前列記ノ事業ニ就ヒテ実利実益ノ莫大ナルヲハ實際ニ徴シテ明カナリ今之レヲ證明セントスルニ當リ代フルニ我が國潜水業ノ嚆矢トシテ知ラレタル増田万吉氏ガ貳拾有余年間実務ニ從事シタル成績ヲ調査シ左ニ縷述セントス

増田万吉ガ潜水業ニ志ヲ起セシハ慶應年間ニシテ其ノ頃彈藥倉庫船ノ船底ヲ修理スルニ膺リ英國軍艦「パロシヤ」号所属ノ潜水器ヲ使用シ増田万吉之レガ指揮者トナリ遂ニ効ヲ奏セリ其後間モナク蘭人ニ就ヒテ始メテ潜水術ヲ習得シ漸ク潜夫ノ業ヲ卒ヘリ正是我國ニ於テ器械潜水業者ノ顯ワレタル嚆矢ナリトス

(略)

爾來今日ニ至ル迄沈没船舶ノ採揚巖礁ノ破碎及海艸鮑海參類ノ捕獲其他築港架橋等ノ根石持込ミ港灣内落シ物ノ撈取ニ至ル迄總テ水底ニ委セントスル物ヲ蘇活シテ再ビ古間ノ用ニ供シタルヲ實ニ枚舉スルニ遑アラス就中沈没船舶採揚ノ如キハ巨大ノ事業ナレバ随テ其利益モ亦莫大ナリトス

從來増田万吉ガ採揚シタル船舶ノ数殆ンド百ヲ以テ算スルニ至レリ其ノ内最モ著シキ船舶ノ採揚及暗礁ヨリ引卸シタル等ノモノヲ列記スレバ概略左ノ如シ 明治四年神奈川沖ニ於テ燒失シタル米國郵便船ノ採揚ヲ始メトシテ明治八年相州三浦郡浦賀沖ニ於テ米國帆船ノ積載物(石油、石炭)ヲ採揚テ船體ヲ横須賀ニ移ス 明治九年相州三浦郡走水村沖ニ於テ(明治二年ノ沈没)米國軍艦「オ子ダ」号ノ採揚ニ着手シ最初ニ深サ二十七尋ノ海底ヨリ大砲九門 錨二挺 鎖リ百八十尋及拾四名ノ遺骸ヲ採揚其後数千ノパイプ等ヲ採揚セシモ未ダ業ヲ終ヘズ

(以下、明治二十二年までの採揚実績が記されているが、略す)

是皆潜水技術ノ効力ニシテ其ノ使用スル器械ノ有益ナルヲ亦知ルベキナリ如此光景ニシテ日ニ月ニ事業ノ進歩スルニ從ヒ増田万吉ニ於テ養生シタル熟練ノ潜夫ノミモ殆ンド五百有余名ヲ得ルニ至レバ各地津々浦々ニ使用スル處ノ潜水器械 本邦製 ノ数モ殆ンド四百有余台ノ多キニ及ベリ二拾有余年間増田万吉ノ實務上ヲ調査シタル概要スノ如シ

以上ノ外利益ノアル處一ツニシテ足ラズ第二ノ目的トスル營業ノ如キモ亦欠クベカラザルモノニシテ第一ノ目的トスル事業ノ旺盛ニ伴フモノナレバ漸次ニ不廉ナル歐米製ノ舶來ヲ拒ミ代フルニ廉直ナル本邦製ヲ以テシ倍々奮勵シテ擴張ヲ圖リ前途ニ對シテ成效ヲ期セントスル處ナリ謹デ四方同志ノ各位ニ向ツテ速カニ翼賛セラレンヲ切望スルモノナリ

明治二十二年十二月

創 立 発 起 人

2. 「有限責任 内外潜水業請負会社創立願」出願

この創立願いは明治 22 (1889) 年 12 月 10 日付けをもって、創立発起人 32 名総代増田

萬吉名にて神奈川県知事沖守固あて出願された。次に示す。

有限責任 内外潜水業請負会社創立願

今般別紙ノ通り發起人協議之上潜水業擴張ノ目的ヲ以テ内外潜水業請負会社ヲ設立シ
當時横濱市居留地尾張町百九拾壱番地へ事務所設置仕度候間御許可被成下度此段奉
願候也

神奈川県横濱市居留地尾張町百九十一番地
平民

創立發起人參拾貳名 總代

明治二十二年十二月十日

増田萬吉 印

神奈川県知事 沖 守 固 殿

前書願出ニ付奥印候也

明治二十二年十二月十日

横濱市長

増田 知 印

3. 有限責任内外潜水業請負会社設立許可

2. に記したように、明治 22 (1889) 年 12 月 10 日付けにて、創立發起人 32 名総代増田萬吉が神奈川県知事沖守固あて有限責任内外潜水業請負会社設立許可願いを提出したところ、同月 19 日付けで次のとおり営業が許可された。

農甲第七百七十九號

割印

書面願之趣追テ一般会社條例制定施行相成候迄相對自營ニ任セ候事

明治二十二年十二月十九日

神奈川県知事

沖 守 固 印

条件付き許可であった。

4. 東京三田聖阪 東海水業会社

増田萬吉ら 32 名が發起人となり、横浜市に設立した有限責任内外潜水業請負会社以外にも、東海水業会社と称する潜水業海事工事会社が東京に開業していた。同社が出していた稟告すなわち告知文書を下に示す。

東海水業会社稟告

夫レ本社ノ業務タルヤ日進月歩ノ今日ニ於テ必要ナル敢テ識者ヲ俟タスシテ明ナリ本社茲ニ感アリ這回歐米各國ノ同業会社ト其氣脈ヲ通ジ博ク公益ヲ企圖スルヲ以テ目的トシ海ノ内外遠近ヲ問ワズ左ノ業務ニ従事スセフ世ノ公益ヲ重セラル、諸彦幸ニ愛顧セラレンヲ但本社ハ世上ニ株金ヲ募リ或ハ他ニ補助等ヲ仰クモノニアラズ泰西ノ開明主義ニ則リ東洋唯一ノ獨立營業会社タリ

- 沈没船艦並各般ノ全物件賣買及撈揚方
- 水底岩石破碎及水中一切ノ事業請負
- 水底宝石及各種貝類ノ撈取
- 其ノ他總テ水底ニアル百般ノ遺利ヲ撈拾スルヲ以テ本務トス

本社ハ其第一着手トシテ相州三浦郡走水沖合ニ沈没シアル米国廢艦オネダ号ノ撈揚事業ニ従事ス

- 潜夫（キカイ ハダカ）数名試験ノ上募集ス望ミノ者ハ至急來社アレ但有名ノ潜夫ハ試験ヲ要セズ直ニ貳百圓迄ノ給料ヲ以テ雇入ルヘキニ付電報又ハ郵便ヲ以テ申出アルモ苦シカラズ



東京三田聖阪（ママ）
東海水業会社假事業所

追テ内外便宜ノ地ニ分支社並ニ出張店ヲ設置ス

この稟告中、今回はシャカイとよみ、このたびという意味であり、下はコトとよむ。水底宝石とは真珠を指す。ヘルメット式ゴム衣潜水器械を用いて潜水し、長崎県ではアコヤガイを採り体内にできた真珠を採集し、濠州ではシロチョウガイを採捕していた¹⁾。シロチョウガイ貝殻は貝ボタン材料であるが、副産物として真珠も採れた。

この稟告には発行年月日が記されていないし、人名についても記載がない。

考 察

著者が、大日本潜水協会元神奈川県支部長、森六太郎氏から白浜町根本の森家において森家文書を借用したのは、1970（昭和 45）年 9 月 6 日であり、同 13 日に写真撮影した。文書は縦書きで、句読点はない。

吉原友吉は「明治初年における採鮑業への潜水器の導入」²⁾において、資料として森家文書と静岡県榛原郡御前崎村誌を掲げ、その中で「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」、「有限責任 内外潜水業請負会社創立願」を紹介している。

「1889（明治 22）年 11 月 19 日付け『讀賣新聞』³⁾ 第 2 面に、「○増田万吉氏の潜水業」と見出しを立てた記事が載り、翌 20 日付け『讀賣新聞』⁴⁾ 第 2 面に、続きの「○増田萬吉氏の潜水採揚物(承前)」が掲載され、増田萬吉が 20 余年間実務に従事した成績を述べている。記事と「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」文章とを対比してみると、記事は「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」文章と類似し、「有限責任内外潜水業請負

会社創立之旨趣」をもとにして書かれたものと断定できる。

1889（明治22）年12月21日付け『毎日新聞』⁵⁾第3面には、「○内外潜水業請負会社」という見出しをもって、神奈川県庁へ出願された同社が一昨日認可されて、居留地内尾張町191番地へ仮事務所を置いた由、会社の資本金は10万円、発起人これを負担して他よりは募集しない趣だと報じている。記事にある一昨日とは、新聞発行日から起算すると12月19日に当たり、農甲第779号文書の発信年月日と一致する。

また、有限責任内外潜水業請負会社に関係する資料として、1890（明治23）年1月23日付けで森精吉郎が増田萬吉にあてた書簡⁶⁾が森家に残されている。増田萬吉が、同社を創立したこと等を森精吉郎へ伝えてきたのに対する精吉郎の返信である。この中で、精吉郎は一個人の営業から共同一般人民の会社経営へ伸展したことを喜び、「御慶事此上モ無之」と祝っている。

著者は、2013（平成25）年8月16日に法務省横浜地方法務局において、有限責任内外潜水業請負会社の登記簿謄本を交付申請した。が、会社が現存しない場合の登記簿法定保管期間が過ぎていると係員から説明を受けた。閲覧も交付もかなわなかった。

この会社が登記されていて、登記簿謄本を閲覧できれば、会社の実態が明瞭になる。登記簿が火災などで焼失していなければ、未だ廃棄処分されず、現存するのでないかと著者は推測している。いつか誰かがこれを突き止め、公表されることを願う。

米国軍艦オネダ号の貨物引揚については、1888（明治21）年2月21日付け『朝野新聞』⁷⁾第2面に、「○沈没軍艦の貨物引揚」と題する記事が下記のように載る。

今を去る十九年前相州走水沖にて米國軍艦オナイダ號が乗組水兵三百六十餘名を搭載して沈没せしも同所潮流の急なる爲め其の引揚を遂げざりしが昨廿年十一月より横濱の潜水者増田龜吉が全港の豪商より資金を募り貨物引揚げに着手せしに此頃富津砲臺の築造竣功せしかは爲めに潮流に刺衝を與へ漸く船体を見出し眞鍮パイプ五百本金モール付きの禮服數枚藥瓶數十個其の他銅製の花瓶數十個鼈甲細工水兵の遺骨等を引揚げしが遺骨は横濱の米國領事に引渡し本國に送致せしと云ふ

この記事から、沈没米国軍艦オネダ号の貨物引き揚げが1887（明治20）年11月から着手されたことがわかる。

一方、米国軍艦オネダ号については、「有限責任内外潜水業請負会社創立之旨趣」に書かれたように、すでに増田萬吉らが「明治九年相州三浦郡走水村沖ニ於テ（明治二年ノ沈没）米國軍艦（オネダ）号ノ採揚ニ着手シ最初ニ深サ二十七尋ノ海底ヨリ大砲九門 錨二挺 鎖リ百八十尋及拾四名ノ遺骸ヲ採揚其後數千ノパイプ等ヲ採揚セシモ未ダ業ヲ終ヘズ」と、明治9（1876）年に採揚が始まったとしている。

東海水業会社稟告には「本社ハ其第一着手トシテ相州三浦郡走水沖合ニ沈没シアル米國廢艦オネダ号ノ撈揚事業ニ従事ス」と書く。東海水業会社はいつ設立され、いつ業務開始したか。このことを述べた文書は、森家にはない。著者は、これらを明白にできる文書を50余年探してきたが、これまでに探し当てていない。

あとがき

千葉県森家文書を用いて、潜水師増田萬吉らにより、明治 22 (1889) 年 12 月 19 日神奈川県横浜市尾張町 191 番地に設立された有限責任内外潜水業請負会社の創立経緯を明らかにした。また、東京三田にあった同業会社、東海水業会社についても述べた。

両社は、文書に記された業務内容からして、海産物潜水器漁業分野を除けば、今日いうところの、サルベージや港湾工事、架橋基礎工事をおこなう潜水業海事工事会社である。有限責任内外潜水業請負会社は日本における潜水業海事工事会社の先駆けとみられる。だが、史資料をもってそれを確定するまでには至らなかった。

文 献

- 1) 大場俊雄：『房総から広がる潜水器漁業史』 2015 (平成 27) 年 5 月 25 日 崙書房出版株式会社発行
- 2) 吉原友吉：「明治初年における採鮑業への潜水器の導入について」 『東京水産大学論集』第 7 号 1972 (昭和 47) 年 3 月 30 日 東京水産大学富山哲夫発行
- 3) 1889 (明治 22) 年 11 月 19 日付け『讀賣新聞』
- 4) 1889 (明治 22) 年 11 月 20 日付け『讀賣新聞』
- 5) 1889 (明治 22) 年 12 月 21 日付け『毎日新聞』
- 6) 大場俊雄：「1875 (明治 8) 年、神奈川県浦賀における潜水器械採鮑」『地域文化研究』第 26 号 2019 (令和元) 年 6 月 14 日 八戸工業高等専門学校 地域文化研究センター発行
- 7) 1888 (明治 21) 年 2 月 21 日付け『朝野新聞』

抄録

この研究は、千葉県森家文書を用いて、潜水師増田萬吉らにより、明治 22 (1889) 年 12 月 19 日神奈川県横浜市尾張町 191 番地に設立された有限責任内外潜水業請負会社の創立趣意、業務内容、創立までの経緯および東京三田の東海水業会社の業務内容等について明らかにしたものである。

両社は、潜水器漁業分野を除けば、今日いうところの、サルベージや港湾工事、架橋基礎工事をおこなう潜水業海事工事会社である。有限責任内外潜水業請負会社は日本における潜水業海事工事会社の先駆けとみられる。だが、史資料をもってそれを確定するまでには至らなかった。

キーワード

横浜 / 海事工事 / 潜水器 / 明治

執筆者紹介

大場 俊雄 日本水産増殖学会会員・技術士

本田敏雄

1 いろいろな「はっと」

いまは新幹線の開通で八戸(はちのへ)はよく知られていますが、むかし八戸は「はっと」と言われることがあったよ、という情報がありました。八戸は明治のある時期には、「八ノ戸」と書いていました。これだと「はちのと」となってもおかしくはありません。大阪府には「八戸ノ里」がありますが、この地名は「やえのさと」です。

ところで、「まかない種がいつはえる」という不思議な言葉に接したことがあるでしょうか。これは、どのような意味でしょうか。

わたしはふと立ち止まりました。種を撒かないのに芽は出るのかな、ということです。

この「まかない種・・・」は羽仁もと子の「新撰いろはかるた」の一つです(『羽仁もと子著作』第12巻、婦人之友社、2008年版、123～127頁)。羽仁もと子は八戸出身です。

幼子への問いかけですが、ここには花壇に種を撒いて世話する子と、種を撒かないで花壇をほったらかしにしている子の対比があります。そして、羽仁もと子は言います。

皆さんの心の畑にも、精だしてよい種をまいて下さい。長い間手入れをして待っているときつとうつくしい花がさきます。なまけて種をまかずにいると、いろいろのわるい種がほうぼうからとびこんできて、すね子さんの花壇のようになりましょう。

これは、よく考えてみましょう、というもと子のメッセージなのでしょう。文中の「すね子さん」というのは、「なまけて種をまかずにいる」子供なのです。

変だな?となることによって、思考が進むということでしょう。これを読んでわたしも「はっと」(どきっと、ということです)しました。

そして、誰がどのような種をどこへ撒いたらよいのかな、ということにもなるでしょう。すると、子どもたちから「自分です」「わたしです」、「お米です」「大豆です」「花の種です」、「土地です」「畑です」「水田です」「花壇です」などと返ってくるのでしょうか。もと子さんは「心の畑」といっています。

ここには智のしかけが見えます。変だな、と思うこと。それが始まりでしょうか。

八斗八斗(はっとはっ)で一石半(いっこくはん)

これは、わたしの妻の母親がにこにこして言った言葉です。この意味は、母親の話によりますと、前から見ても後ろから見ても「はっと」するような別嬪さんということのようです。母親は農業をしていましたので、「斗」や「石」という米穀の数量単位はよく知っていたのです。いまでは「斗」や「石」はわからなくなりましたが、これらはこの間まで常識でした。ちなみに八戸は江戸期には高2万石の大名領の城下町でした。

4斗の米は1俵で、8斗の米は2俵。「八斗八斗」は4俵。1俵は60キロ。「一石」は2

俵半ですので150キロです。「八斗八斗」は240キロです。「一石」は1人が年間食べる量とかつては言われていましたので、「八斗八斗で一石半」とは貴重な米なのです。なお1斗は10升、1升は10合、1合は10勺です。賢治の「雨ニモマケズ」の詩には「一日四合」とあります。

さて江戸幕府は、享保五(1735)年に漢訳オランダ書籍の輸入を緩和し、寛保四年(延享元年 1744)には神田に天文台を創ったのです。

もっとも、漢訳のオランダ語系書籍の輸入は実学書、特に医学に限られ、将軍吉宗は家臣二人にオランダ語の習得を命ずるのです。

この延享元年には、昌益は八戸に住居していたと言います。

18世紀半ばの名流学者といえば、儒学者というところですが、漢訳西洋書物に接した人々、たとえば青木昆陽などが登場し、「蕃薯考」(享保十六年)を著わします。また、山脇東洋らは「観臓図」(宝暦四年 1754)を出す、ということになりました。かれらのすこしあとには、前野良沢、杉田玄白らの「ターヘル・アナトミア」つまりオランダ語からの翻訳『解体新書』(安永三年 1774)が出てきます。ですから、西洋の実学思考への関心が急速に高まってきます。

この時期に、昌益は壮年期となります。

前歴はともあれ、昌益は壮年期には医者となっていますので、その方面の出版物や医学の動向には敏感に反応し「はっと」したかもしれません。

そのころは動乱の時代ではありませんが、人生50年が普通の時代でした。医者の不養生というのがあり、不勉強な医者がいたことは考えられます。しかし、「西洋」医学が導入され、これまでとは異なる処方が出てきていたのです。

昌益の読書歴に『太平記大全』があるか、という若尾政希の昌益思想のルーツ研究は「はっと」するものです(『「太平記読み」の時代』平凡社、1999年)。

八戸の僧侶が記した『詩文聞書記』には、昌益についての描写の中には「実道」という言葉が出てきます(『八戸市史近世資料編Ⅲ』平成23年、八戸市)。「実道」とは何でしょうか。他者が記した「実道」と昌益の著述にある「自然真営道」との関連はどうなのか。この検討はこれまでありませんが、やがて「はっと」する仮説も出てくるでしょう。

昌益の発見者として知られる狩野亨吉の伝承には、放置状態にしていた昌益の著書をあるとき読みふけり「はっと」したという瞬間があったのでしょうか。

2 ははははは

ついこの間のこと、あの「おろおろ」「どろどろ」の問題の一つが日本国の国会で大きく飛び出して、その地名が知れ渡りました。それは「今治(いまばり)市」です。

この自治体はわたしの郷里の近くですので、わたしはこの地名はよく知っています。ですから数年前に公共ラジオ放送のアナウンサーが「今治」を「こんち」と発音したのを偶然耳にして、驚きました。

アナウンサーは名産の「今治タオル」を紹介するのですが、「いまばりタオル」を「こんちタオル、こんちタオル」と繰り返し言ったのです。それでわたしは「はっと」しました。「そうか、おもしろいもんだな。思い込みってのは」と楽しくなり感心したことがあります。

「今治」の「今」と「治」を「いま」と「ばり」とするのは土地の人です。今治市は人口10万人くらいですが、よく知られていないのでしょうか。ですから、さらにまた公共ラジオ放送の解説員が「いまじし」と言ったのに驚きました。それは2017年のことです。しかし今日では、「どろどろ」問題で、「今治市」は「いまばりし」として知られるようになったでしょう。

誰であれ自分できちんと調べないと間違えます。

八戸には「そばはっと」と「そばかけ」があります。いずれも「蕎麦」ですが、形状が違う。板条で、三角形や四角形です。

素材は「そば」だけれども、みかけは「そば」ではない。南部人、八戸人の発明した食べ物といわれ、この由緒を聞くと「へーそうなの」となって「は、は、は、は、は……」と笑ってしまいます。これは一休さんの「絵にある虎の追い出し」などの頓智を思い出します。なにがしの「ご法度」の「無茶苦茶」には、なにがしも智恵で応ずるのでしょうか。

医師で作家の帚木蓬生さんは、この世で一番大切なのは歯、次は母、その次が「は、は、は、は、は」という笑いだ、などと書いています（『天に星 地に花』上、下2巻、集英社文庫、2017年）。

帚木さんは、病気になっても笑いの大切さを報らせているのですが、南部人、八戸人の「そばはっと」「そばかけ」という頓智のしたたかさはほんのりと笑をこぼさせます。

昌益は「真営」に「自然」を添えます。「自然真営」です。自然を「ひとりする」とするのです。ですから「自然真営」は「ひとりするまことのいとなみ」でしょうか。この「真営」と前述した「実道」は同じ意かもしれません。

ともあれ、自然には「もし」という読み方があるようです（山本博文『江戸時代を探検する』新潮文庫、平成17年、145頁）。としますと、そのように読むインテリ層には、昌益の「自然」真営などという表現はそもそも「不可解」なのです。

言語・言葉はユニークで、難しい。

八戸市中居林の年輩の方が、

三里四方の物を食すれば病まず

と言われたのを、わたしは記憶しています。この方は農家のおやじさまです。「三里四方の食によれば病知らず」と言うのもあるようです。

「身土不二」、「地産地消」などなど、言い方はさまざまですが、その中身は住んでいるところのものを食べなさい、というのでしょうか。それが未病のコツというのです。現代ではよくわからないのですが、わかってくると笑みが出てきます。

わたしは昌益の「自然」つまり「ひとりする」を思い浮かべました。

食べ物を自分が作る、ともに作る人がそばにいる、身近にいる、ということがもともと人間社会で、それが自然です。そうであることをこの「三里四方の物を食すれば病まず」という言葉は教えているのでしょうか。

そもそも食べ物は未病のもとです。遺伝子組み換えの大豆を使用した豆腐という記載がラベルや包み紙にあれば、まず手が出ないのが今日の常識となっています。

いつもにこにこ腹八分目

という教えがあります。わたしも、幼いころから「腹八分目」というのをよく聞かされていました。「八分」は「はちぶ」と読みます。「やぶ」とか「やぷ」「はちふん」とは読みません。「にこにこ」も「腹八分目」も自分がするのです。

食べすぎ不摂生は病気の元 早寝早起きは元気の元

これらは家庭で、いつとはなしに身体に入ってくる言葉です。手をよく洗う、歯を磨く、清潔にするなどは日常的な注意です。それを自分がするのです。

昌益は、食べるものは自分がつくる、ということを言っているのです。それが「直耕」です。しかしそうしない人々は誰かと、昌益は江戸期に問いかけ「直耕」しないひとを否定するのです。

3 八戸せんべい

寒くなりますと、暖房機が欠かせません。就寝には豊齢者(世間では高齢者と表現しています)は、湯たんぽをふとんの中に入れます。すると、足が温まって気持ちよく寝られます。

わたし自身の湯たんぽの経験は極く最近のことですが、ご先祖さんたちの生活の工夫につくづく感じ入ります。朝になりまして起きますと、湯たんぽはまだ温かい湯ですから、わたしはその湯で顔を洗います。冬場の温かい湯はなによりのごちそうです。そのあと湯の残りを洗濯機に入れますと、洗濯機もなんだかほっとしているように見えます。

とはいえむかし人間のわたしは「暖衣飽食、病気の元」という言葉を覚えています。親たちはいつも子供の健康に注意しています。ですから、厚着しない、食べすぎない、偏食しない、好き嫌いをしない、よく噛んで食べなさい、バランスよく食べなさい、などは日常的なことです。

ところで日曜日には、「笑点」という人気テレビ番組があります。お笑いのプロたちがそれぞれ個性豊かに軽妙な語りをします。茶の間にお笑い到来というところです。出演者お一人お一人が特徴をもち、その特徴が他者によって指摘されると爆笑が起こります。

腹黒いとか、馬鹿とか、貧乏とか、エッチとか、独身者などというキャラです。したたかにほんのりと語り、その特徴だけで笑いを誘っています。だじゃれを出し、ひやかしながらお互い感心もしています。

とはいえ、視聴者のわたしはなにしろすぐ忘れます。ところが、「八戸せんべい汁」の話が耳に入りましたのでメモしたことがあります。2013年1月20日のことです。そのメモが最近目に入りました。司会者が歌丸師匠のころです。歌丸師匠が問いかけます。

歌丸 鍋の季節ですね。最近では、トマトや餃子など、ちょっとかわった具材も人気なようですが、あつあつの鍋に入れられた上食べられてしまう具の方もたまったもんじゃないと思います。

そこで問題。みなさんなべやおでんの具になってください。仲間のわたしが、どうしたのって、と聞きますので、答えを返してください。

—何人かが笑いをとったあと、昇太師匠が答えます。

昇太 俺さ、B1グランプリで優勝した八戸のせんべい汁のせんべいだけんど。

歌丸 どうしたの？

昇太 せんべいはせんべいで食ってほしいんだよな(爆笑)。

歌丸 ざぶとん一枚。

なるほど。せんべいはせんべいのままで、というのは理解できます。とはいえ、そもそも野菜汁にせんべいを入れて食べるという発想自体がユニークで面白い。昇太師匠は八戸せんべいとせんべい汁とをそれぞれ食べたことがあるのでしょうか。

いつのころからか、八戸でせんべいを汁に入れて食べるというのが始まったということです。そして八戸発の「いちご煮」も評判になりました。

それゆえでしょうか。せんべい汁は商家では食べないとか、商家ではいちご煮を食べる、などというもっともらしい話があるようです。せんべいは安価、いちごはウニということですから、ここからおしゃべりの種がわんさと出ます。

「なんですって」というところですが、せんべい汁にしろいちご煮にしろ、食べ物ですからそれぞれの良さがあります。

ともあれ、昌益の晩年頃の宝暦七年(1757)六月十二日の記録(『八戸市史資料近世』6巻、八戸市、1978年)には

小麦之粉御座候付伺之上今昼御冷麦被仰付御賄へ申渡

(こむぎのこなごさそうろうにつき うかがいのうえ このひるおひやむぎ おおせ
つけられ おまかいへもうしわたす)

とあります。

これからしますと、小麦はあったのです。これでせんべいを作ることができるのですが、この記事はどうやら殿さまへの「冷麦」づくりを示しています。

そのころ全国規模で、特にいまの青森や岩手県域で凶作・飢饉があったとされています。それは、古碑や記録文献にあります。それによりますと大量の餓死者が出たらしい。そして原因は、塩と大豆、つまりは味噌がなかったこととか、獣害による、とされています。

せんべいは、小麦粉を水でねって焼き固めますので、容易に腐敗しません。ですから保存食です。

では、そのころ昌益はせんべいを食べたのでしょうか。これは不明です。

4 ひとりする

2017年8月のことです。

八戸のある小児病院に熱を出した孫の治療に訪れたとき、駐車場で作業している年輩の人に出会いました。

かれは舗装した駐車場に少し広がっている液体に向きあっています。その上に何か振り撒いています。そして、刷毛状の道具で液体をこする。それが終わると、粉状の物質をこの濡れ面に振りかけました。

これも刷毛状の道具でこそげ取ります。次に大きな透明のボトルに入った液体(真水か)をこの上に撒きました。そしてその濡れ面を雑巾状の大きな布でふき取りました。

この仕事ぶりを近くで目にしたわたしは、仕事を終えて帰ろうというかれに声をかけました。

「何をされたのですか」

「自動車のエンジン・オイルが漏れたのです」

「霧吹きで何かかけていましたね」

「中和していました」

「白い粉を見ましたが」

「念のためです。中和です」

「そうですか。丁寧ですね。たいへん失礼ですが、ご職業は何ですか」

「無職です」

「そうですか、お若いころはどのようなお仕事ですか」

「自動車修理です」

「そうですか。なぜこのようなことになったのですか」

「エンジンに雑音が生じると、オイルが漏れているのですが、所有者はそれを知りつつ運転して、ここで大きく漏らしたのです。所有者に頼まれて油をふき取りました」

「拝見してまして、どうしてこのように丁寧にされるのか知りたくなりました。わたしはむかし学校に勤めていました」

「オイルが漏れ、アスファルトが汚れました。このままにしておけないのです。わたしに頼ってくれたのです」

「そうですか」

「事故を起こしたら、その場をきちんと片付け、みなさんに迷惑にならないようにするのは。その片付けに必要な道具や物質は用意します」

「はい。そのとおりですね」

「水も、ここの病院のものを使用すると、病院に迷惑をかけます。それで持ってきました」

「なるほど」

「知らん顔して、オイルを漏らした人は去ってゆけばよいのではないのです。いまできることをきちんとしていないと、トラブルが生じます。それで持ち主が知り合いのわたしに連絡してきたのです」

「なるほど。よくわかります」

「オイル漏れを起こした自動車は運転できませんので、カー・トレーでさっき運びました。清掃するわたしはすべて自分の道具、中和剤などを持ち込みました。水もです」

「そうですか。さすが八戸の人」

「する人はみなさんそうするのです」

わたしは、失礼とはおもわないまま、拍手しました。かれは一礼して車に乗って去りました。自然です。食べ物づくりではありませんが、昌益の言う「ひとりする」「自然真営」

というのはこのことか。

合理的です。ここには原因と根拠、因果関係が明確です。つまり科学的です。それを仕事として当然のことをしているのです。それを誇ることもありません。これは、無為自然(あるがまま)とは異なります。かれはブーツを履き、手にはしつかとした手袋をし、作業服でした。

昌益は、根拠のある治療がないことを指摘しています。

分けて医道は自然に非ず。私作の十二支を以て十二府蔵の経路を論ずる故に、人を殺すの大失なり。五行にして一体なることを知らざる故、上に立って五倫四民を立つ。自然を知らざる其の証なり。故に皆失りなること明らかに知れり(奈良本辰也訳注、『統道真伝』上巻、岩波文庫1966年、29頁)。

逆説的ですが、「医道」は根拠がないと昌益は言うのです。自然ではない。

5 病治(やまいなお)し

昌益の医療論理は明確です。それは根拠ある治療をするということです。

咳が続く。下痢する。寝られない。頭が痛い。生き物は体調を壊します。病気はなぜ起こるのかと誰しも思考します。ですが、健康ですと、あるいは多忙ですと、それを忘却します。日常的なことですので、普段、この問題は深刻に考えません。

病因には思い当たることがありますが、全く「わからない」ことがあります。

医師はこれとは違います。つまり医師は、病気の原因・病因を究明し、治療するのが仕事です。ですから、終始根拠ある原因を明らかにし、治療の根拠を明確にすることが問われます。

これを当然とするのが昌益です。それが自然「真営」というのです。

かれは根拠の無い治療は人を殺すと言います。とはいえかれ自身、根拠ある治療はできないことがある。だからかれは、医師として、何がしかの根拠を「真営道」に凝縮したのでしょう。

根拠といえば、原始以来、地球上には長く「かみさま」「おはらいし」「まじないし」、「イタコ」など、つまりシャーマンという方々がいます。かれらもなにがしかの根拠ありということかもしれませんが。それなりの病治(やまいなお)しをします。今日でもときにそのブームが現れることがあるようです。世間ではそれを新興宗教などと位置付けたりすることがあります。

「病」は「気」からといいますし、躁鬱という精神的な問題が人類にはたくさん現象しているからです。話をよく聞いてくれれば、「気休み」できる。病治(やまいなお)しをなりの仕草でしてくれると、気持ちがリラックスし快方に向かうということがときにはあるでしょう。

「病治(やまいなお)し」はいろいろありますが、だれであれ、病を解(ほご)す、治癒してくれる、それに付き合ってくれる。そういう人はありがたい。祖父母や父母、友達との会話、ミュージックを聞くなどの「やまいなおし」もある。しかし「痾、疴」(あ、か)は不治の病気となっていました。

江戸期やそれ以前には、皇室や幕府、大名らが医療資格に責任をもつことはありませんが、天皇や将軍、大名などの、有力筋あるいは武士、富裕層の傍には、それなりの官位を与えられた側医、脈医がいましたし、村や町中には、ほんの少数ですが薬師、町医たちがいました。かれらが子供たちに読み書きを教えることもあります。

ですから「あその先生はよい」という評判が出てきたり、「あれは野坐（やぶ）だ」「たけのこだ」などと、世間はいわさずするのです。

温泉に入るなど、あるいは転地療養もあります。湯、景観、人が変わると、「気晴らし」となるということでしょうか。

ところで明治の末になっても、病気は、ご先祖にその原因がある、というような、一見もっともらしい因果論は絶えません。

むかし、都会、特に東京で、赤痢、コレラ、腸チフス、肺結核が蔓延しています。私の遠祖らしい一人が東京での学生生活で腸チフスにかかり死んだと伝えられています。それは、こどものころ、「手をしっかり洗う」「不潔にしない」という注意のついでによく母から聞かされました。

そのころの一高(旧制)校長は狩野亨吉。漱石は英語の教授です。漱石は『吾輩は猫である』の中で書いています。ある日、猫の主人の友人で某という学者がやってきて、主人と議論します。その学者は、凡ての病気は父祖の罪惡と自己の罪惡の結果に外ならない、と言うのです。大分研究した立派な論で、主人は、到底このような立派な論に太刀打ちできない、と猫は冷やかすのです。

漱石は、このような「病因論」をまことしやかに説く学者をもちろん賞賛しているわけではありません。そういう社会風潮がまだあることを「チクリ」と批判しているのです。

病気といえば、誰しも早く治りたい、健康でいたい、ということです。ところがこの基本的な問題に、原因は祖先にある、と言われたら、あるいは祖先の罪惡が問題だ、などと言われたら、今日のわたしたちは「それは本当か」とすぐ反駁しますし、漱石の猫の子孫は「にゃあにゃあ」と鳴いて抗議するでしょう。

問題は、科学的根拠の有無です。だれしものが、えたいの知れない根拠ではなく、赤痢は赤痢菌、脚気はオリザニン(ビタミン)不足というような、科学的根拠の発見と治療を期待していますし、医科学者は日夜研究しています。

昌益は、飢饉、餓死などについては、人間社会の不平等を指摘し、

転定・活真ノ氣行ヲ汚シ、不正ノ邪氣ト成リ、或イハ六月寒冷シテ諸穀実ラズ、或イハ干魃(かんばつ)シテ衆穀不熟・焦枯(しょうこ)シ、凶年シテ衆人餓死シ、或イハ疫癘(えきれい)シテ多ク人死シ、転下皆死ニノ患(うれ)ヒヲ為ス。(『安藤昌益全集 1 巻 自然真営道大序』1982年、119頁、農文協)

と言います。

つまり自然の理法・道理、平等を乱すと、不正となり、餓死が起こるということです(立川昭二「不気味な飢餓の前兆」『中央公論』昭和48年5月号、242頁参照)。

—つづく—

『西太后—清末動乱期の政治家群像』を執筆して

深澤秀男

はじめに

2010年3月、山川出版社の編集者から、「世界史リブレット人」というシリーズで歴史上の人物百人を取り上げるので「西太后」を執筆してほしいとの依頼を受けた。その時、編集者より、このシリーズは、その人の評伝ではなく、人物を通して時代や社会に迫るもので、監修者から「西太后を中心に当時の政治家群像を描いて頂きたい」との言伝であったといわれたので承諾した。

承諾した以上、健康に留意して、完成しなければと決意した。

2014年6月、『西太后—清末動乱期の政治家群像』を執筆、上梓したのでその内容を報告し、ついで、世界史教育との関係について述べ、執筆にあたっての留意点について、お話ししたい。

1 本書の内容

本書の目次は以下のとおりである。

内憂外患の時代と西太后

① 太平天国と洋務運動の時代

② 日清戦争の時代

③ 戊戌の政変

④ 西太后と義和団運動

次に各章について、見出しに沿って簡単に触れておく。

内憂外患の時代と西太后

これは、いわば序論であり、まず、西太后の特徴について述べれば、西太后は垂簾聴政という形式で1861(祺祥元)年から1908(光緒34)年までの48年の長きにわたって、清末動乱期の内憂外患の時代に政権担当の座にあったことは注目に値する。

従来の西太后の先行研究に触れれば、田中克己は『中国后妃伝』の最後に清朝の旧臣が西太后に全責任を負わせ、亡国の恥を負おうとしなかったことはとがめられるべきであったと述べており、濱久雄は『西太后』の中で、中国の思想の歴史や革命の歴史の中に西太后を位置付けている。加藤徹は『西太后—大清帝国最後の光芒』で中国文学、とくに京劇の研究の背景のもとに自由な西太后感を述べ、宮原桂は『西太后最後の13日』などで、西太后を健康の面からみているが、私は『西太后—清末動乱期の政治家群像』の執筆を通し

て、政治史、特に官僚の動静を通して西太后の時代に迫っていきたいと思う。

❶ 太平天国と洋務運動の時代

国内の動乱と太平天国

西太后は 1835(道光 15)年 10 月 10 日(旧暦)、エホナラ氏に属する満洲旗人で安徽省寧池弘太道の恵徴の娘として北京で生まれた。18 歳で秀女に選ばれ後宮に入った。その前年に起こったのが太平天国の運動であった。

アヘン戦争後、賠償金のための重税による窮乏化に対する農民の反封建闘争として太平天国の運動が展開し、西太后の夫の咸豊帝と対決した。

太平天国の運動は、1847(道光 27)年、洪秀全とその族弟洪仁玕などによりヤハウェを礼拝する拝上帝会から始まったが、1851(咸豊元)年挙兵し、太平天国樹立とともに、洪秀全は、天王を称した。太平天国の太平とは、古代の大同思想から、天国は、聖書から取ったものであるが、彼らは、アヘンの吸引や纏足に反対し、土地を均分する天朝田畝制度の政策などを打ち出した。翌年には、北進し南京を占領し天京とした。1853(咸豊 3)年には、北征、西征を行った。

太平天国の敗北

天京の政府が内部争いをしているのを機に、清朝軍の八旗、緑営、曾国藩の湘軍、李鴻章の淮軍の活躍、ゴードンの常勝軍の近代兵器による攻撃で、太平天国は洪秀全の病死、指導者の処刑により 1864(同治 3)年、滅びた。

この間、西太后の父恵徴は、太平天国に巻き込まれ、1853(咸豊 3)年、心労のため病没した。

咸豊帝の死と同治帝の誕生

1854(咸豊 4)年、西太后は咸豊帝から懿嬪の名を与えられ、56 年に咸豊帝との間に皇子愛新覚羅載淳、のちの同治帝を生んでいる。58((咸豊 8)年、第 2 次アヘン戦争により咸豊帝は熱河に逃れたが、61(咸豊 11)年、死期を悟り、載淳を皇太子とし、実力者肅順を中心とする 8 人の大臣に政務を任せ、亡くなった。

西太后は、東太后や咸豊帝の弟恭親王を誘って 1861((祺祥元)年、辛酉の政変を起こし、実力者肅順を斬首し、皇太子載淳を同治帝として即位させ、東太后と「垂簾聴政」を行い、恭親王を叱責し、ここから独裁を始めた。

洋務運動の成立

当時、中国が第 1 に取り組まなければならない課題は富国強兵であった。洋務運動は、太平天国打倒に影響を与えた漢民族を中心とする洋務派官僚による軍事中心の近代化運動であり、期間は、1860(咸豊 10)年から 94(光緒 20)年であり、その中で 60 年から 74(咸豊 10)年の 14 年間は、内治外交ともに小康を保ち、政権が安定していた。同治帝の元号から「同治中興」と称されるが、ここで実権を握っていたのは西太后であった。

洋務派官僚

中央では、恭親王奕訢、文祥が活躍した。恭親王奕訢は道光帝の第6子で、兄咸豊帝が即位すると兄により軍機大臣に任命され、52(咸豊2)年までその任にあり、23年間洋務運動を推進した。文祥は満州族のグワルギア氏で1861(祺祥元)年、総理各国事務衙門大臣(軍機大臣も兼任)となり、洋務派の中央官僚として生涯を全う。

地方官僚では、曾国藩、李鴻章、左宗棠、張之洞が活躍した。

曾国藩は、湖南省の出身で、太平天国がキリスト教精神で国家の樹立を実行しようとしていることに、儒教的精神から反対し、郷里の儒教的精神に燃える書生を組織し義勇軍の湘軍を練成し、弾圧した。55((咸豊5)年には、武器工場を作り、60(咸豊10)年両江総督、68(同治7)年直隸総督に任じられ72(同治11)年病没した。

李鴻章は、安徽省の出身で、曾国藩に師事し、50(道光30)年翰林院編修となり、53(咸豊3)年、太平天国軍進出にともない団練結成を命じられ、帰郷、軍務につく。58年、太平天国軍により妻子が殺されたことをきっかけに曾国藩の幕僚となった。62年、淮南の地主団練を中心として編成した淮軍を率いて上海に赴き、江蘇巡撫の職に就き、翌年ゴードンの常勝軍とともに蘇州を回復した。その後、両江総督、湖広総督を歴任し、65年、直隸総督兼北洋通商事務大臣となり、清朝の外交を担当、1901(光緒34)年、病没した。

左宗棠は、湖南省の生まれで、60年、曾国藩の命令で楚軍を組織し、太平天国軍と交戦し、その功により、61年に浙江巡撫となり、太平天国平定後、洋務運動を行い、その後、軍機大臣・総理衙門大臣などを歴任し、清仏戦争に参加し、85(光緒11)年、病没した。

張之洞は、直隸省の生まれで、67年翰林院編修となり、西太后の光緒帝推挙を弁護し、彼女の信頼を得、山西巡撫などを経て84年両広総督に任命され洋務運動を行った。その後、軍機大臣などを歴任し、変法派の官僚、紳士に敬愛されたが1909(宣統元)年病没した。

洋務運動の内容

洋務運動は、主に3期に大別される。

第1期は、1860(咸豊10)年から72(同治11)年までであり、兵器工場建設を中心とした時期である。まず、曾国藩は、61年に安慶内軍械所、李鴻章は、主なものとして、65年に上海に江南製造総局を設立、左宗棠は、66年にまず、福州船政局を設立し翌年、船政学堂を敷設している。

第2期は1972(同治11)年から85(光緒11)年までで、官督商弁方式による軍事関連企業の建設であった。李鴻章一派は、汽船会社輪船招商局、上海機器織布局などを開設した。左宗棠は、蘭州機器織呢局を開設した。

第3期は1885(光緒12)年から94年までであり、北洋海軍の成立と漢陽製鉄所設立の時期である。李鴻章は北洋海軍の建設、劉銘伝による台湾の鉄道建設などを行った。

洋務運動の背景とそのもたらしたもの

富国強兵を目指した洋務運動のもととなった、洋務思想の中心をなすものは中体西用論

と付会説である。中体西用論は、中国の伝統的学問で心身を修め、西洋の学問技術で世事に応ずるというものであり、付会説はすべての西洋の学問が起源を中国に持っているという考え方である。

このような洋務思想を推進した人に郭崇燾などがおり、洋務運動により、中国にも初めて資本主義が始められ、労働者も発生し、洋風の学校の設立、外国語の翻訳や出版、留学生の派遣も行われた。

光緒帝の即位

同治帝は 1873（同治 12）年に 18 歳となり、成人に達し成婚の儀が行われ、東太后、西太后が帰政の諭旨をくだし同治帝の親政が宣言された。同治帝は 19 歳で、嗣子がないまま死去したので、その後継者として西太后に推されて即位したのが西太后の甥、愛新覚羅載湉の光緒帝である。

光緒帝の成長と翁同龢

西太后は、光緒帝に自分のことを親爸爸（お父様）と呼ばせた。

光緒帝が最も尊敬した先生は、師溥の翁同龢であった。翁同龢は、江蘇省の出身であり、翰林院編修となり、やがて、65 年光緒帝の教育係となり、長くその任にあったので、光緒帝は、ことあるごとに彼を頼りにした。

翁同龢は、82 年、軍機大臣、85 年、戸部尚書となり、94 年には、李鴻章に日清戦争開戦を踏み切らせた。

光緒帝の親政

1875 年、即位したが、89 年には、西太后の姪普豐と結婚、皇后は、西太后のための監視役であり、宦官李連英は、西太后のために帝の身边を探った。光緒帝が愛したのは、側室の珍妃であった。

西太后は、その後、光緒帝に親政を許し、頤和園に隠居したが、実権は離さなかった。

② 日清戦争の時代

日清戦争の背景

朝鮮半島は、清朝の属国であったが、日本も明治政府は征韓論を唱え、清朝と対立した。朝鮮でも清国と結ぶ事大党と日本と組んで近代的改革を行おうとする独立党（金玉均、朴泳孝）とに分かれ、対立した。

日清戦争の経過

直接の原因は、東学党の乱であったが、天津条約にもとづいて、日清両国が 1894 年出兵した。7 月、日本は豊島沖海戦で清国艦隊を奇襲、打破した。8 月、両国は、宣戦布告し、9 月、黄海海戦で日本が制海権を得た。10 月から翌年の 3 月にかけて日本は、山東半島に

入り、旅順、大連、威海衛などを占領し提督丁汝昌を降伏させた。この間、西太后は、海軍の費用の一部を頤和園の改築に流用した。

聶士成と丁汝昌

92 年、太原総兵となった聶士成は、7 月、牙山、成歓で日本軍と勇敢にたたかったが、日本軍の増強により、敗北。義和団では、日本軍とたたかい、壮絶な戦死。88 年、北洋海軍の提督に任命された丁汝昌は、日清戦争が始まると、太孤山沖海戦、威海衛沖海戦の徹底抗戦を決意したが、負傷し敗れ、服毒自殺した。

下関条約と三国干渉

1895（光緒 21）年 3 月、下関和平会議が、日本側全権伊藤博文、陸奥宗光、清朝側全権李鴻章により開かれ、朝鮮の完全独立、日本の奉天省南部、遼東半島、台湾澎湖諸島の割譲、2 億両の賠償金などがきめられたが、4 月、ロシア、ドイツ、フランスの 3 国干渉により奉天省南部、遼東半島は、中国に返還した。

③ 戊戌の政変

光緒帝と戊戌の変法

1895 年、日清戦争に敗れた清朝は、下関条約を締結した。賠償金、台湾の割譲などにより、国の将来に危機を感じた光緒帝は、変法の必要性を考えるようになり、翁同龢を通して、康有為の明治維新について述べた『日本変政考』などを読み維新派によって自らを固める決意をした。

1898 年 6 月、御史楊深秀などの上奏により、変法国是の詔勅を下した。

光緒帝の上諭により、その変法の構想を見ると、第 1 に政治面では、光緒帝が変革の主体となり、人材を登用して、変法体制による立憲君主制を行おうとした。第 2 に経済面では、国家の歳入、歳出を管理し、鉄道、鉱山、農、工、商の育成により民生の向上を図ろうとした。第 3 に文教面では、留学生の派遣、外国文化の摂取、京師大学堂を中心として西欧風の近代的な学校を設立し、学問などを進め、新聞社を設立し、民衆の啓蒙に当たろうとした。第 4 に軍事面では、軍艦を建造し、西欧風の近代軍隊を作り清朝を強固な近代的国家にしようとした。

西太后と戊戌の政変

光緒帝は、頤和園に赴き、西太后に休んでいることを願い、西太后も静観していたが、譚嗣同が光緒帝の任命により変法運動に奔走し、袁世凱に、栄禄を殺害し、西太后を頤和園に押し込めることを要望したとの密告を栄禄から受けた西太后は、戊戌の政変に乗り出し、光緒帝を紫禁城と頤和園に、珍妃を紫禁城内に閉じ込めた。

1898 年 9 月、西太后は、光緒帝を通して、「垂簾の詔」を下し、政権に復帰し、康有為を免職し、その弟康広仁を有罪にし、「戊戌の 6 君子」の処刑を宣告し康有為、梁啓超の逮捕を命じた。

戊戌政変にかかわった袁世凱と榮禄について述べておく。袁世凱は、河南省の出身で、1884年朝鮮の甲申の変を鎮圧し、李鴻章の信任を受け、変法派の計画を榮禄に密告し西太后の信任を得、清末の政界で活躍し、義和団を弾圧し、辛亥革命がおこると、1912年孫文について、大總統になった。

榮禄は、西太后の甥で、辛酉の政変の時、恭親王に連絡を取り、西太后に信任され、直隸總督に昇進、戊戌政変を断行。義和団では、和平派を形成した。その孫が宣統帝溥儀である。

康有為・梁啓超の日本亡命

康有為は、1858年、広東省の出身で、春秋公羊学者、変法運動の推進者となった。1891年、郷里に万木草堂を開き、梁啓超などが弟子となり、彼らの助力の下、『新学偽経考』、『孔子改制考』などを執筆した。95年、会試受験の挙人たちと抗日の上書を行った。4月、光緒帝に引見され工部主事を授かった。この時、第3上書が受け入れられたが、第4上書は受け入れられず、方向を多角化し、学会、報刊（新聞、雑誌）、学堂の設立運動も行うようになった。7月、北京強学会、9月に上海強学会を創設した。

98年、光緒帝に『日本変政攷』などを進呈し、ドイツの膠州湾占領にともなって保国会を設立している。6月に変法国是の論が出されと、光緒帝に召見され、全面的な変法と制度局の創設などを上奏した。康有為は総理衙門章京に任命され、積極的に改革案を出し、変法実施の実をあげようとしたが、保守派の反対も強く、西太后の訓政により、身一つで日本に亡命した。1902年には、インドで『大同書』を書き27年、青島で病没した。

梁啓超は、1873年、広東省の生まれで、変法運動の推進者となり、中華民国になってからもジャーナリスト、学者、政治家として活躍した。17歳で康有為の弟子となり、98年に康有為とともに、公車上書をおこない、7月に北京強学会を康有為とともに創設し、その会員となったティモシー・リチャードの秘書となった。9月に上海強学会の設立に参加し、それが弾圧されると上海強学会の残金で『時務報』を創刊した。この雑誌は一世を風靡し魯迅、毛沢東、林語堂などが読者となった。97年には、湖南時務学堂の主講として招聘された。また、湖南変法運動にも参加し、譚嗣同と南学会を組織した。

98年北京で中国最初の政党といわれる保国会を師の康有為などと組織した。同年6月、光緒帝の謁見にあずかり、6品の弁理訳書局事務をさずかり、科挙の廃止、翻訳局の開設などに尽力したが、9月の政変で、日本の北京公使館に逃げ込み、日本の軍艦大島に助けられ、身一つで日本に亡命した。

1899年、『清議報』、1901年、『新民叢報』を発行し立憲君主制を唱えた。中華民国になったのち、熊希齡内閣の司法総長、清華大学の教授などを歴任したが、29年北京で病没した。

譚嗣同

譚嗣同は、1865年、北京に生まれたが、本籍は湖南省である。77年、13歳の時、唐才常と親しくなり、ともに、欧陽中鵠の門下生となり、97年、瀏陽算学館を開設し、『仁学』

の初稿を完成した。翌年から湖南変法運動に参加、『湘報』の発刊、南学会、時務学堂の開設、内河小輪船、鉅務総局、湘粵鉄路の敷設などに当たった。

98年9月、光緒帝は譚嗣同ら4人を4品卿軍機章京に任命し、新政の遂行を援助させた。同月、西太后はクーデタをおこし、譚嗣同は逃げず、中国の改革のために自分の血を流したいと言い、従容として義についた。

劉光第

劉光第は1859年、四川省の生まれで、家は貧しかったが、82年進士に及第、刑部主事となり、日清戦争の敗北に痛憤し、98年には、蜀学会を開設、保国会にも参加。また同年湖南巡撫陳宝箴の推薦で、光緒帝の召見にあずかり、軍機処章京上行走となり、新政に参加し、精錬潔癖な態度で職務に励んだ。クーデタのため39歳で刑死。

楊深秀

楊深秀は山西省の出身で、戊戌の変法運動に参加した、清末の官僚である。1889年、刑部主事を授かり、97年には山東道監察御史となり、その性格が強直で、日清戦争の恥を憤った。翌年、康有為のために代奏して、「国是を定め、賞罰を明らかにする摺」を請うた。政変の時、光緒帝が廃された理由を問い、西太后に政権を光緒帝に返すよう勧告すらして、処刑された。

康広仁

康広仁は1867年、広東省に生まれ、康有為の弟であり、若いころから科举制に反対し、試験準備をやめていた。95年、兄康有為と広東で不纏足会を開いた。97年には『知新報』を発行し、中国女学堂創設を勧め、上海で梁啓超らと上海不纏足会を開き、大同訳書局を設立。翌年、光緒帝から懋勤殿行走に任命されたが、政変で刑死。最後までその精神は穏やかであった。

楊銳

楊銳は、四川省の出身で、張之洞の弟子であり、1888年、内閣中書を授かった。95年、康有為が志士と強学会を創設すると、楊銳は立ち上がってこれに賛成し、97年、康有為が保国会を設立すると楊銳も会員となった。また楊銳は、蜀学会を開いた。98年、張之洞は陳宝箴に推薦を依頼し、それにより、召見され、4品卿銜軍機章京に当てられ、新政に参加した。7月、光緒帝から密詔を渡され、それには、光緒帝の位が保てないこと、康有為と4人は法を設けて救護したいと書いてあったという。しかし、政変により逮捕され、命を与えた。

林旭

林旭は1875年、福建省の生まれで、康有為の弟子である。1895年、遼東半島と台湾が割譲された時、康有為は、士気を鼓舞させるため、志士に学会を作らせたが、林旭は一日

で閩学会を組織した。榮禄は林旭が名士陳保楨の孫婿であることから幕府に入れようとしが、すでに朝廷に推薦されていたので、譚嗣同らと同じ 4 品卿銜を授けられ軍機章京に充てられ、新政に参加したが、上奏が多かったという。光緒帝は、林旭に康有為の出京を命じた密書を渡した。その後、政変で林旭は捕えられ処刑された。

変法運動の背景と遺したもの

変法思想は、張自牧のころから唱えられたが実施されたのは、康有為以降である。「戊戌の六君子」の犠牲を払っての変法運動の成果として直接残されたものは、政治に関係のない農学会などや北京大学を中心とする洋風学校

の設置と民族ブルジョワジーの創設による資本主義の道への出発であった。挫折したとはいえ、変法運動がその後の中国近現代史に与えた影響には、深いものがあったと思われる。なお、失敗の原因としては、西太后をはじめ保守派の官僚の強固さ、変法派の政治的経済的基盤の弱さがあげられるだろう。

④ 西太后と義和団運動

ドイツの山東半島占領と義和団運動

日清戦争における清朝の敗北は、三国干渉を通して、列強の中国への帝国主義的侵略を許すことになった。中でもドイツは、曹州事件（ドイツ人宣教師殺害）をきっかけに山東を占領した。

青島の開港と外国貿易の増大は、清朝に外国綿布工業製品を激増させ、従来の山東農村の家内工業である土糸、土布を衰退させ、山東農民の家計を圧迫し始め、外国人に対する反感をいよいよ増大させた。また、キリスト教徒が、宣教師の保護のもとに祭の寄付を拒否して、一般農民と対立した。そのうえ 1897 年から 1900 年にかけて華北に天災飢饉が起こった。以上を背景、原因として義和団運動が引き起こされた。

義和団運動の開始

1898 年 5 月、山東省北部から白蓮教の一種を抛り所に義和団は活動を開始、最初、地方官はそれを放任し運動が拡大し、各地で教会やキリスト教徒を襲撃した。99 年、排外的な毓賢が山東巡撫になると義和団を保護し、袁世凱が巡撫になると義和団を弾圧した。清朝では、義和団に対しては、義和団弾圧を主張する劉坤一、李鴻章、張之洞などと義和団を保護、利用し外国を駆逐しようとする西太后を中心とする剛毅などの保守派に分かれた。

西太后の列国に対する宣戦布告と西安逃避行

義和団の拡大に伴い、西太后は、保守派を起用し、排外的な甘軍を北京に入れた。この時、日本公使館の杉山彬書記生、ドイツ公使ケトラーを殺害し、西太后は 1900 年 5 月、列国に対する宣戦の上諭を発した。

これに対する列国の態度はまず、外国人の居留地の東交民巷を死守した。ついで、八か国連合軍がやっと出兵し、一時北京を占領し共同管理下に置き、略奪を認め、中国の文化

財の多くがヨーロッパに持ち出された。1900年、義和団事件の処理の失敗により、西太后は、光緒帝以下をともなって西安に逃れた。北京に残るといった光緒帝の理解者で光緒帝も愛してやまなかった珍妃は、西太后の指示により、宦官李連英によって紫禁城の井戸に投げ込まれ殺された。01年、光緒帝は北京にもどったが、政治に携わることはなかった。

自立軍起義

処刑された譚嗣同の盟友唐才常は、譚嗣同の死に発奮して、義和団運動を利用して自立軍起義を起こした。1899年、正気会(のちの自立会)、1900年、中国国会をそれぞれ上海に開き、変法派から革命派に至る千数百人を集め、会長に容闥、副会長に嚴復が推され唐才常が総幹事となった。

国会の趣旨は中国自立の権を保存し、満州政府の統治を認めないとしながらも、光緒帝の復辟を請うという矛盾した内容になっていた。唐才常は、自立会、中国国会、東京大同学校などの日本留学生や会党10万を集め、中国東南諸省の独立を図り、張之洞とも連絡を取り、各所で蜂起し、あるいはしようとして失敗したが、参加者の中から革命運動に参加する者も出た。

北京議定書

義和団運動の結果、清朝は、11か国と1901年北京議定書(辛酉和約)を締結した。その主な内容は、義和団を指導した端郡王以下の官吏の処罰、官吏登用試験の5か年停止、総額4億5千万両の賠償金、ドイツ、日本への謝罪使派遣、大沽砲台の撤去、東交民巷の公使館区域指定、開港を結ぶ交通の要地への外国の駐兵権、反キリスト教運動の死罪、列国との通商条約改正、総理衙門の外務部への改組などが決められた。

光緒新政と予備立憲

義和団で諸外国に敗れた西太后を中心とする清朝政府は、近代国家建設に向け改革のやむなきに至った。1901年、西太后は光緒帝の名で変法の上諭を出し、「光緒新政」を行った。それは、西太后が洋務派官僚張之洞、劉坤一の上奏を受けたものであり、かつての戊戌変法の繰り返しの感があった。その内容は、官制の改革、科举制の廃止、学堂の設立、海外留学生の派遣、新軍の設立(袁世凱)、企業の振興(民族資本家張謇)などだった。

参加者は、北洋派集団、民族資本上層などであり、専制君主制が質的に変化したかどうかは疑問とされている。

1906年、西太后は、予備立憲の方針を表明し、07年、資政院(中央)、諮議局(地方)を設置し、日本の明治憲法をモデルとした憲法草案である『欽定憲法大綱』を公布し、9年以内の国会召集を約束した。

立憲運動・革命運動

この様な民族資本の上層は、新政運動を発展させ立憲君主政体を求める運動を展開したので、立憲派と呼ばれた。立憲派は、各省に創設された代議機関の諮議局の指導的地位を掌握したが、民衆の諸闘争とは対立し、外国資本に依存する鉄道の国有化や開平鉱の合併

などに反対した。

光緒新政、立憲運動とともに革命運動も展開されたが、中心勢力となったのは、黄興らの華興会（湖南省）、蔡元培、章炳麟らの光復会（浙江省）、孫文らの興中会（広東省）であり、それらを統合して 1905 年、東京で中国同盟会が成立した。その指導理念は、民族主義、民権主義、民生主義の三民主義であった。

革命勢力は、これによって立憲派と対立し、やがて辛亥革命を引き起こし、清朝は崩壊し、西太后が決めた宣統帝溥儀も 3 年で退位のやむなきに至った。

西太后の歴史的役割

光緒帝は、1901 年、西安から戻ったが、政権から遠ざけられ、西太后が「垂簾聴政」を行った。08 年 10 月 21 日（旧暦）、光緒帝は 39 歳で死去した。死亡診断書には胃病という記録もあるが、正確なことはわからない。

その翌日、西太后は、体調不良で亡くなった。死を悟った西太后は、栄禄の孫で醇親王載灃の子 3 歳の溥儀を皇帝相続者と決め、彼女の死後、溥儀の実父醇親王載灃と光緒帝の劉裕皇后に政権をゆだねると遺言した。また、「以後再び婦人に国政をまかせてはならない」とも遺言したという。なお、薬剤師で中医内科医の宮原桂によれば、西太后の死因は、心不全など冠心病の類であったという。

西太后の「垂簾聴政」は、1861 から 1908 年まで 48 年続き、その間、内憂外患の困難な清朝の政治にあたったが、やはり一番深刻な事件は戊戌政変であったろう。なぜなら、自分が手塩にかけて育てた甥、西太后に反抗されたからである。

西太后の立場も理解できるが、変法派に思いを致し、その研究に私の半生をかけてきたが、西太后を助け、変法派の官僚たちにも信頼されていた張之洞の子に岳父が関係したのも歴史のめぐり合わせだろうか。

2 世界史教育との関係

❶ 内容が、高校生には、少し専門的であったかもしれないが、本書を読むことにより、西太后を通して中国近代史に興味を持つことを願って、執筆した。

❷ 西太后を通して、アヘン戦争、太平天国、洋務運動、日清戦争、戊戌変法、義和団運動、立憲運動、革命運動を見通せた。

3 執筆にあたっての留意点

❶ 多くの人の目に触れる概説書であるので、とにかく、誤記のないように注意した。

❷ これは、一般論に通じるが、校正が大切だと思った。

❸、編集者、監修者の意図に沿って、書くよう努力した

おわりに

小著ながら、多くの人の役に立ち、西太后を通して、中国の近代史に興味を持ってもらえれば幸いである。

〔付記〕本小論は、2015 年 1 月の岩手大学世界史研究会の講演に加筆訂正したものである。

なお、この場所を借りて本書の正誤表を出させていただければ幸いです。

『西太后 清末動乱期の政治家群像』正誤表

誤

正

01 頁	02 行目	西太后（せいたいごう）	西太后（せいたいこう）
10 頁	08 行目	僧格林沁（サングリンチン）	僧格林沁（センゲリンチン）
11 頁	14 行目	辛酉（しんちゅう）	辛酉（しんゆう）
14 頁	12 行目	ガルシア	グワルギア
17 頁	06 行目	路秉章（ろへいしょう）	駱秉章（らくへいしょう）
18 頁	03 行目	吳可読（ごかいどく）	吳可読（ごかどく）
18 頁	05 行目	崇高	崇厚
19 頁	頭注 6 行目	ジョージ・マカトニー（1737 - 1806）	サムエル・ハリデイ・マカトニー（1833 - 1906）
19 頁	07 行目	イギリスの外交官	のち、イギリスの外交官
26 頁	11 行目	皇后である謹妃	皇后と謹妃
44 頁	04 行目	ガルシア	グワルギア
46 頁	02 行目	▲	とる
西太后とその時代	07 行目	后皇太后	皇太后
西太后とその時代	08 行目	中部	戸部
図版出典	04 行目	65	64
著者主要図書	3 行目	学童	学堂
巻末書名	西太后（せいたいごう）		西太后（せいたいこう）

抄録 この小論は、西太后を中心に清末動乱期に活動した政治家の群像を描いたものの紹介である。

執筆者紹介(50音順)

大場 俊雄	日本水産増殖学会会員・技術士
深澤 秀男	岩手大学名誉教授
本田 敏雄	八戸工業高等専門学校名誉教授

『地域文化研究』27号

2020年3月1日発行

編集・発行	独立行政法人国立高等専門学校機構 八戸工業高等専門学校 地域文化研究センター
所在地	039-1192 青森県八戸市田面木上野平 16-1
電話	0178-27-7250
Email	akikuchi-g@hachinohe-ct.ac.jp

The Journal of Cultural Sciences
The Chiikibunka Kenkyu

Serial Number 27

Edited by

The Research Center of Regional Cultures
National Institute of Technology, Hachinohe College
Hachinohe, Aomori, Japan

2020